

第9回富士市まちづくり活動推進計画  
第2次実施計画懇話会 議事録

日時：令和3年11月12日(金)19:00～20:30

場所：教育プラザ大会議室

◎出席者(敬称略)

委員：守本 尚子 (静岡県地域づくりアドバイザー)  
荻野 克雄 (今泉地区まちづくり協議会会長)  
佐野 行正 (岩松北地区まちづくり協議会会長)  
渡邊 英樹 (広見地区まちづくり協議会会長)  
高橋 正文 (吉永地区まちづくり協議会会長)  
齊藤 清隆 (富士南地区まちづくり協議会会長)  
神尾 秀彦 (社会福祉協議会)  
遠藤 勉 (富士市NPO協議会)  
本田 香織 (一般公募)  
加藤 直子 (一般公募)

事務局：まちづくり課長 他4名

1 開会

(事務局)

定刻となりましたので、只今から第9回富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画懇話会を開催させていただきます。会議は感染防止対策の休憩を挟みまして20時30分には終了したいと思いますので会議の進行にご協力をお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、富士市審議会等の会議の公開に関する規則に基づきまして公開で開催いたしますのでご承知いただきますようお願いいたします。会議に先立ちまして配布させていただいた資料の確認をさせていただきますが、まず、懇話会の次第、裏面に委員の名簿があります。続いて、資料1は会計講座・広報講座、資料2は第5回まちづくり交流会、資料3は新・富士市まちづくり活動推進計画、資料4が各地区まちづくり行動計画案、資料5は富士市まちづくり協議会連合会化についての5点になりますが不足はございませんでしょうか。

それでは次第に沿って説明させていただきます。議事に入る前に本日の委員の出欠について報告いたします。北部ブロックの勝亦委員、商工会議所の井上委員、一般公募の鈴木委員、渡辺委員の4名から欠席の連絡をいただいております。

議事につきましては、懇話会開催要領第4条第1項で懇話会の進行は座長が務めることとなっておりますので、守本座長よろしくをお願いいたします。

(座長)

皆様こんばんは。お疲れのところお集りいただきましてありがとうございます。久しぶりに会場に来させていただきました、初めて直接お目にかかる方もいらっしゃいますがよろしく願いいたします。今日も短い時間ではありますが、資料も多く内容も濃いので、ご協力いただきながら議事

を進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次第に沿って議事を進めさせていただきますが、まず最初に、富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画について、4つ程、今年度の取組ということで議題が上がっております。1つずつご説明をいただき、皆様から質問・ご意見をお受けしたいと思ひます。それでは令和3年度の取組の人材育成事業、会計講座、広報講座について事務局よりご説明をお願ひいたします。

(事務局)

それでは、人材育成事業、会計講座・広報講座について説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。この会計講座と広報講座は令和元年度から開催しており、会計講座につきましては既に各ブロックで開催されております。この講座は、ブロック毎に開催させていただいておりまして、カリキュラムは、第1回会計処理の基本、第2回会計処理ソフトの基本、第3回の会計処理ソフト実践ということで、共通のカリキュラムで1時間30分程度の内容となっております。裏面をご覧ください。対象となりますのは、まちづくり協議会の会計や各種団体の会計を担う方等となっております。第1回目は会計の考え方について先生から説明をいただいた後、演習を解いていただいております。第2回目・第3回目は、パソコンを使用しながら会計処理ソフトの基本的な部分を学んでいただいております。第1回目の講師は東海税理士会富士支部の小林先生、第2回、第3回の講師につきましては、パソコンスクールゆらの本間、佐野、高橋先生を講師にお招きしております。次のページに講座スケジュールを掲載しております。

次のページをご覧ください。こちらはまちづくり広報講座になります。この講座も令和元年度から実施しておりまして、今年度と昨年度につきましては同じ内容で実施しております。コロナ禍でまちづくり活動が行われておらず、地区活動の広報が難しい状況です。そのため、SNSを活用した個人による情報発信ということで、第1回目が広報紙作成のノウハウ、第2回目が写真の撮り方、第3回目がSNSの活用ということで、講座に参加していただいた方に、地区の魅力を発信していただく方法を学んでいただいております。受講生の皆様には、共通のハッシュタグを利用して、地区の魅力を発信していただいております。コロナが明ければ今後も地区まちづくり活動の様子を発信していただけるようになるのではないかと期待をしております。

こちらの講座の対象者は、まちづくり協議会及び地区活動団体の広報を担う方や地区在住の方を対象にしております。スマートフォンやタブレット端末を利用した内容です。講師は、ファイネット協同組合の鈴木、佐野先生ということで、昨年度と同じ講師となっております。裏面に講座実施予定表が付けられておりますが、年明けの開催を予定しておりますのでご覧いただきますようお願ひいたします。会計講座と広報講座についての説明は以上になります。

(座長)

はい。ありがとうございました。人材育成事業、会計講座・広報講座について説明がありました。皆様からご質問、ご意見、ご提案はございませんでしょうか。I委員どうぞ。

(I委員)

広報講座についてなんですけど、魅力を発信していくということでしたが、どのSNSを利用しているのでしょうか。

(事務局)

Instagramを利用しております。富士市発見隊というハッシュタグを使っていますので、ご覧いただければと思います。

(座長)

よろしいでしょうか。他の皆様いかがでしょうか。会計講座は昨年と内容は同じでしょうか。

(事務局)

同じです。

(座長)

ニーズとしては、同じ内容のものを継続していくということでしょうか。

(事務局)

参加していただいた方からは、為になったという声をいただいております。多くの方に受講していただきたいのですが、人数制限も設けておまして、多くの方に参加していただけていない状況です。まだまだ受けて頂きたい方もたくさんいますので、もうしばらくは同じ内容で継続していきたいと考えております。しかし、まちづくり協議会の会長様からはもう少しレベルの高い講座にしていったらどうかというご意見もいただいておりますので、来年度以降検討してまいりたいと考えております。

(座長)

今、講座は開きづらいし参加しづらい状況ですが、人材育成については待ったなしで継続していくことが重要かと思えます。ありがとうございました。それでは議事の2番目、まちづくり交流会について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2をご覧ください。まちづくり交流会のチラシになります。今年度は、1月29日の土曜日に13時30分から、6か所のまちづくりセンターを分散会場としました。1地区4名の方にご参加いただいてZOOM等を利用して各会場をリモートで繋ぐ形で開催させていただく予定です。同時開催として、1月17日から2月2日にかけて、まちづくり展ということで市役所2階に展示パネルを設置して、各地区のまちづくり活動をPRする展示ブースを設置します。

裏面を開いていただいて、まちづくり交流会当日の流れについて説明させていただきます。今回は、コロナ対応ということで、各ブロック1か所ずつ会場を設置して、各地区毎テーマに沿って皆さんで話し合う場を設けたいと考えております。3つのテーマを考えており、1つ目がまちづくり協議会の活動や周知を行い、担い手発見に繋がる方法について、2つ目が、まちづくり協議会の組織体制や運営、体制強化について、3つ目は、現事業の見直しや統合・今後の展開について、それぞれのテーマでまちづくり協議会の役員の皆様にグループワークを実施していただき、話し合いの内容を発表して頂く予定となっております。この発表を、昨年9月及び今年の7月10日にお呼びした川北秀人氏をコメンテーターとしてお招きし、各地区の発表について、コメントや方策等をお

話していただきながら、それを踏まえて、小規模多機能自治、詳しくはまちづくり協議会の事業・担い手、組織体制の見直しのポイントをテーマとして講演会を開催させていただきたいと考えております。まちづくり交流会についての説明は以上になります。

(座長)

ありがとうございました。まちづくり交流会第5回ということになりますが、今年も1月29日に開催されるということです。これは、チラシの一番下に書いてあるように、主催がまちづくり交流会実行委員会で、地区の代表の方に集まっていたら企画を練っていただいたということですが、この中で実行委員の方はA委員でしょうか。今回の企画の特徴は何でしょうか。

(A委員)

新しくまちづくり協議会が来年度以降連合会になるということで、各地区の役員さんが3つのテーマについて想いを話していただいて、川北先生に感想を述べていただきながら、地域の活動がより良くなるようにという想いでまちづくり交流会を開催させていただきます。よろしくお願ひします。

(座長)

ありがとうございました。各地区の皆様は参加されることになるとは思いますが、期待などありませんでしょうか。是非期待を持って参加していただければ嬉しいと思いますが、D委員いかがでしょうか。

(D委員)

この後で話が出るまちづくり協議会が連合会化されるということで、交流会開催時には連合会化されていませんが、私達の地区でも連合会化についても話題になっています。この時点における各地区の話をお伺いできればということで期待しています。

(座長)

他の皆様いかがでしょうか。交流会については、昨年度から一堂に会して意見交換をするのが難しい状況になっておりましたが、昨年は苦心の末リモート形式にしました。今年も、それを前提としてハイブリットで実施しようということで企画を工夫されたのかなとお見受けいたしました。

対面で話し合う場面を作りつつ、全体の共有はオンラインということで、新しい交流会の形が作り上げられてきているのかなと思います。状況が許せば一堂に会することもできるかもしれませんが、当面はハイブリットな交流の仕方ということで、是非この交流会が、意見交換もでき情報共有もできるということで開催させていただきたいと思います。参加される方もそうでない方に対してもこういうことをやっているということを知るのが大事なのかなと思います。この内容を見ると協議会の役員向けの集まりと認識される可能性があります、市民の皆様も協議会のどこかに触れている可能性もあるし、これから仲間になっていただきたいという期待もあると思いますので、一般の方にも実施することは周知させていただきたいと、ハイブリットな形で実施していることを積極的に周知していただければと思います。これは私からの期待になります。

(D委員)

募集はどのような方法で実施されるのでしょうか。

(事務局)

来週協議会長宛に詳しい通知を送らせていただきますが、1地区会長様を含めて4名を上限とし、ブロックで2名ずつ会場を分けていただく予定です。例えば、吉永は青葉台の会場に2名、吉永の会場に2名という形です。中部と東部、北部と北西部、南部と西部で参加者をシャッフルして話し合っていただく形になっております。色々な地区の方とお話をさせていただくことでまちづくり協議会を活性化していただきたいと考えております。週明けの発送になりますのでよろしく願いいたします。

(D委員)

一般の方というよりもまちづくり協議会の役員中心ということでしょうか。

(事務局)

そうです。当日の様子を映像で撮って配信することを考えております。当日オンラインで繋いでおりますので、一般の方が参加できるような手法についても今後実行委員会で検討していきたいと思っております。話し合いに参加する方は会場に出席いただいた役員の方が中心になります。

(座長)

チラシの中を拝見すると、同時開催まちづくり展というものがあります。これは市民向けに広く知らせていきたいところですね。昨年度もこれを行っていたものの、地区の方でご覧にならなかったという意見があったかと思っております。地区の方も他の地区の様子を知る機会になると思っておりますので、積極的にPRしていく必要があるかと思っております。これはどういう風にチラシを配るのかとか掲示をすとか、計画はいかがでしょうか。

(事務局)

まちづくり展については、新聞や市のSNSを利用して発信していく予定です。役員の方への告知が中心になってしまいますが、広く市民の皆様にも周知できるように実行委員会で考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(座長)

昨年度は、まちづくり展についてアンケートをとったらどうかという意見が出たかと思っております。一般の方の印象を知る良い機会かと思っておりますので、アイデア止まりではなく、課題解決を図れるように検討いただければと思います。

(事務局)

実行委員会を通じて検討してまいります。

(座 長)

A委員よろしくお願ひいたします。実行委員会で地区の皆さんのニーズに応えられるような交流会にしていだければと思ひます。他の皆様よろしいでしょうか。続きまして、資料3新・富士市まちづくり活動推進計画(案)について、事務局から説明をお願ひします。

(事務局)

まちづくり課の市川と申します。よろしくお願ひいたします。資料3をご覧ください。

まずは表紙をご覧いただきたいのですが、新・富士市まちづくり活動推進計画という名称ですが、本来では前計画を踏襲すべきなので、第2次富士市まちづくり活動推進計画となるかと思ひますが、前計画の中に、第1次実施計画、第2次実施計画がありました。そのため、次の計画を第2次計画としてしまうと、実施計画と本計画の差がわかりづらいため、市民の混同を避けるため、あえて、新・富士市まちづくり活動推進計画と名付けさせていただきました。この計画の今後の予定としては、来週富士市議会の皆様に説明をすることになっておりまして、その後パブリックコメントということで広く市民の皆様には計画案を公開して意見を伺うという流れになります。そのため、この資料を委員の皆様にお配りしておりますが、議会に見せておりませんので、写真を撮ってSNSに公開したりすることは避けていただきますようお願ひします。

1ページめくっていただきまして、目次ですが、この計画は5章立てになっております。この計画の特徴は、それぞれの地区でまちづくり活動の主体となっている各地区のまちづくり協議会と行政の協働で本市のまちづくり活動を行っていくという計画となっております。

これにつきましては、前の計画では、まちづくり協議会という団体が組織されておりました。第1次計画の中で、まちづくり協議会の組織を設立して、それを行政でバックアップして育てていこうということになっております。新たな計画につきましては、まちづくり協議会というまちづくり活動の団体と、我々が共にまちづくりを実施して行こうという計画となっております。

また、行政と団体が行えばいいというわけではなく、まちづくりの主役は市民であるということをお強調して策定しておりますことをご理解いただければと思ひます。

1ページをご覧ください。1章では、まちづくり活動の基礎となる団体やこれまでの活動のあゆみ、計画策定の趣旨や位置づけを整理しております。

2ページをお願いしたいのですが、図表1ですが、こちらに地域コミュニティの構成要素の図を示しております。計画の中では、地区や地区団体とか町内会という、まちづくりに関係する様々な言葉が出ておりますので、それを整理するためにこの図を示しました。円がエリア、四角が団体ということで理解していただけたらと思ひます。当然まちづくりに関わる団体として、この図に属さないような団体もありますが、そこまで詳細に書くとややこしくなりますので、簡略化して整理しておりますことをご容赦いただければと思ひます。

3ページは年表です。富士市のまちづくり活動のあゆみということで、昭和59年にふじ21世紀プランの地区別計画の策定に伴いまして、まちづくり会議が発足してから、一番下の平成29年にまちづくり活動推進計画第2次実施計画が策定される間のまちづくり活動を年表にまとめたものであります。

続きまして5ページをご覧くださいと思ひます。こちらには、本計画の策定の趣旨をまとめております。大事なので少し読ませていただきますが、2段落目になります。平成28年11月に

制定した富士市地区まちづくり活動推進条例、ここでは地域の課題は地域が解決するという地区まちづくり活動の意義を市民ひとりひとりが認識すると共に、まちづくり協議会与行政が連携して地域コミュニティの活性に取り組むことが重要であるとしております。これらの地区まちづくり活動を推進していくためには、各地区の目標像の実現に向けてまちづくり行動計画を策定したまちづくり協議会が主体的に推進していくことが不可欠です。また、よりより地区の将来像に向けて地区自らが財源や権限をもって運営していく事が重要です。これらの考えに基づきまして、まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく地域内分権を目指して、新たな富士市まちづくり活動推進計画を策定していくということが趣旨となっております。

本計画の策定につきましては、まず未来にこうなりたいという姿を思い浮かべて、そこを起点として施策を導き出すバックキャスティングという思考法を取り入れております。この考え方を採用して計画を策定させていただきました。

6 ページ目をご覧ください。こちらは計画策定図で、図の左下から右上に上がる矢印にあるように、富士市のまちづくり活動は地域自治から地域内分権をめざしていこうと考えています。また、協働の形として、従来の支援としては行政が地区に対して一律に支援してまいりましたが、これからは、それぞれの地区の実情に併せてきめ細かな支援をしていく、伴走支援という言葉を使っております。そのような形に変えていきながらパートナーシップの関係を築いていきたいと考えております。

7 ページをご覧ください。計画の位置づけを示しております、図をご覧になっていただきたいのですが、新・富士市まちづくり活動推進計画は、富士市地区まちづくり活動推進条例の基本理念の実現のために策定されます。26 地区において第2次まちづくり行動計画を策定していただきましたが、これにつきましては、令和4年からスタートする富士市の最上位計画である第六次富士市総合計画の地区別のまちづくり行動計画にも位置付けられております。この計画につきましてはSDGsの理念の導入やデジタル変革への推進の考え方を取り入れて計画を策定しております。

8 ページをお願いします。計画期間につきましては、第六次富士市総合計画の前期計画にあわせて、令和4年から令和8年の5年間を予定しております。

9 ページをお願いします。2章ではまちづくり活動の推進に向けた課題ということで、現状の紹介や14ページにあります。平成29年から実施してきた第2次実施計画に位置付けられた方策の自己評価、18ページには課題についても整理してあります。

自己評価でご覧いただきたい箇所があります。16ページをお願いします。先ほど事務局からまちづくり交流会について説明させていただきましたが、15ページの表に△マークがついていますが、△は取り組みが低調であったため、本計画でも引き続き取り組むものと評価したものです。先ほどD委員からもご質問がありましたように、来るのは役員だけなのかという話がありましたが、まちづくり交流会は本来であれば、役員だけでなく市民の方にも参加していただくのが最終的なあるべき姿だと思います。まだその状態には至っていないため△の評価とさせていただきました。

20ページをお願いします。第3章ですが、こちらには、計画の基本指針と目標像ということで、基本指針につきましては、実行中の現計画の基本指針である「社会情勢の変化に柔軟に対応できる足腰の強い将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」を継承していこうと考えております。

21ページには目標像が記載されておりますが、目標像としましては、各地区まちづくり協議会による自律的な地域コミュニティの形成ということで掲げさせていただきました。この、自律に、律するという言葉を使った意味ですが、まちづくり協議会の皆さんが自らの考え方で組織や運営体制を変化させていく先に、自らの地区を発展することができる、そうなってもらいたいという願いを込めまして律するという言葉を使わせていただきました。

続いて、26ページをお願いします。4章の方策と施策ですが、見開きで見ていただきたいのですが、左側に基本指針と目標像があり、その後5つの方針がぶら下がっております。その方針毎に、右側の27ページにあるように個別施策が記載されております。1番右側の総合的な施策ですが、これは個別施策を横断する総合的な施策ということで、3つ総合的な施策を掲げております。

28ページをお願いいたします。28ページからが見開き部分の方針と施策とそれぞれの取組について内容を示しております。施策アイコンは、支援、行政、協働というアイコンを使っております。支援は地区が主体的（自律的）に活動をするために行政からの支援を行う事業、行政は行政内の業務改善事業、協働は地区と行政の協働事業、3つに区分けに沿って目安としてそれぞれの取組についてアイコンをつけて、誰が主体的に取り組む事業かがわかるように、記載させていただいております。また、19の施策につきましては、SDGsの17のゴールの中で何に寄与するのかを示しております。個別の内容については説明を割愛させていただきたいと思っております。

40ページをお願いいたします。ここからは総合的な施策ということで、先ほど申し上げました個別施策を横断する取組を3つ掲げております。1つ目としましては、包括的な施策展開による力強い地区まちづくり活動の推進ということで、地区住民主体のまちづくりセンター運営ということで指定管理者制度の導入、まちづくり活動の事業化推進ということで、コミュニティビジネスの導入について示しております。

続いて44ページですが、総合的な施策の2番目として地区住民と行政の協働で牽引する富士市の地区まちづくりということで、4つの取組を記載しており、1つ目が地区住民と行政が共に考え学ぶプラットフォームづくりということで、行政内部だけでなく地区住民と協働して課題解決型の地域づくりに向けた共通したルールですとか、まちづくり活動に関する手続きの合理化、このようなものを行政が一方的に示すだけでなく、地区の皆様と考える場を作りましょうということに記載しております。

45ページをお願いします。こちらは行政内の体制整備ということで、全庁的に皆さんのまちづくり活動の協働を一層進めていくためには、まちづくり課だけでなく全庁的な協議の場を創設しなければいけないのではないかということで記載させていただいております。

46ページから49ページまでは、それぞれの取組の行程表を記載しております。こちらについても個々の説明は割愛させていただきます。

50ページをお願いします。こちらは計画の推進についてということで、進捗管理をして計画がどのように進んでいるのかということをもPDC Aサイクルによってチェックをしていくという事です。皆様は、第2次実施計画懇話会委員として、第2次実施計画に基づく事業について、皆様からご意見をいただいておりますが、新たな計画では新・富士市まちづくり活動推進計画審議会を立ち上げさせていただこうかと考えております。そこで、委員の皆様を選任して、ご意見を伺って、次の計画やこれからの計画推進のご意見や更に次の計画のご意見を伺っていこうと考えているところです。

52ページ以降は用語解説ということで、新・まちづくり活動推進計画に書かれている中で、解釈が難しいものを掲載しております。雑駁な説明ではありますが、新たに策定する新・富士市まちづくり活動推進計画の説明をさせていただきました。

(座長)

ありがとうございました。時間が許せば皆さまと読み合わせをしたいところですが、なかなかそれも適いませので、皆様からご質問等あればお願いしたいと思います。

(事務局)

パブリックコメントもございますので、そちらでご意見を頂けたらと思います。

(座長)

今回は懇話会に対する事前公開ということですので、これからじっくり確認していただくことができますので、お気づきの点やご提案等はパブリックコメントでもお伝えいただければと思います。例えば、用語解説の53ページにコミュニティビジネスとかクラウドファンディングという用語が記載されていますが、ここに書いてあるということは本文にも書いてあるということです。その辺はG委員も得意分野かと思っておりますので、是非一緒にやりましょうとコミュニティにもご協力いただければと思いますが、G委員いかがでしょうか。コミュニティとNPOの接点はこれまであまりなかったと思っております。

(G委員)

コロナ禍でコミュニティビジネスやクラウドファンディングもそうですが、若者の考え方とずれが出てきていると思います。御殿場市長のオンラインで拝見しましたが、160人位しか見ていない。YouTubeや、ふわっちだと若者が集まり易いので多くの方が見えています。政治や市政にも興味のある若者もいますが、まちづくりの役員が集まる、短文だと興味が沸きますが、時間が長くなると興味がなくなるということが、コロナ禍において増しているような気がします。ここ1年、2年で。これからはSNSとか大事ですね。クラウドファンディングやコミュニティビジネス、ドローンの防災への導入、私も資格をとってきましたが、地域の取組としてビジネスに繋げていったり、育成でお金をとったり、若者が集まれば、皆さんと一緒になってチームワークができるかなと思います。

(座長)

今おっしゃっていただいたような世の中の動きも地区の皆様にも提供していただいて、新しいまちづくりのやり方を富士市でも構築していければと思います。地区は、そういったことを求めているかざるをえないということになるかと思っております。交流も深めながら一緒にやれたらいいかと思っております。ありがとうございます。他の皆様いかがでしょうか。ご意見というかご希望、ご提案、ご質問がありましたらお願いします。

F委員は計画をご覧になる機会もあるかと思っておりますので、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

(F 委員)

かなりボリュームな計画になっていると思います、これからそれぞれの地域が目指す目標に向かって何をやっていけば良いのか、どのような役割を担っていくのかがわかりやすく示されていると思います。実際にやるのは地区住民なので大変かと思いますが、計画としてはわかりやすく作っていただいていると感じました。

(事務局)

今日ご紹介した計画は冒頭申しましたように22日の議会で公開するものですので、今日は先走ってお話しているということだけは承知していただきたいと思います。第六次総合計画も策定しておりますが、その計画と整合させた形で策定しておりまして、他の福祉や経済等の分野でも同時進行で計画を策定していますが、一般的な作り方とは違った方法で策定しました。

市民の皆様が主役ということで、市民の皆様にご理解していただきたい。これから皆さんが、広く25万人の市民の皆さんに見ていただいて、ご意見をいただいて、最終的に修正をして来年の4月1日に動き出すという運びになりますので、活字が多いですがご覧いただいているいろいろご意見をいただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

(座 長)

ありがとうございます。市民が主役という事を共有しておかないと、そんなの聞いてないとなりかねません。概要版は作られますよね。全部見るには労力があると思います。事務局からご説明いただいた内容をコンパクトに伝わるような冊子を作っていただければと思います。

(事務局)

パブリックコメントには概要版と本文を両方掲載していきます。

(座 長)

地区の方々からもこの計画は支援の対象者になりますので、ご意見をいただけたらと思いますが、E委員いかがでしょうか。

(E 委員)

ボリュームが多くて読み下しておりませんので、読み下してから意見をまとめたいと思います。

(座 長)

地区とのコミュニケーションはどのようにされていますでしょうか。

(事務局)

こちらにつきましては、まちづくり協議会会長連絡会等で進捗について説明を行っており、ご意見をいただいております。

(座 長)

そこはコミュニケーションをとりながら実行していくということで地区の皆様にご親しみやすく

伝わるような発信をしていただきたいと思います。内容もそうですが、このような計画があるという存在を知らせていただきたいと思います。富士市は計画的にコミュニティ政策を立てて推進してこうということで計画を策定していることを市民の方にも知っていただきたいと思います。

拝見しますと、私が一番反応したのが、行政の項目です。例えば45ページ、総合的な施策の行政内の体制整備というページを作ったのは勇気が必要だったはずで、行政も本気ですという意味表示だと受け取りました。そういうことを地区の皆さまに伝えて頂きながらこの計画の推進を来年度から頑張っていたいただければと期待しておりますのでよろしく願いいたします。

## 【休憩】

(座長)

それでは再開させていただきたいと思います。各地区まちづくり行動計画(案)について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

私からは資料4の各地区まちづくり行動計画案について説明します。令和4年から令和8年の5年間の第2次行動計画になります。これは、各地区のまちづくり行動計画となっておりますので、地区住民が主体となって自らの活動を運営するにあたって検討・協議された計画でございます。まちづくり行動計画については、平成26年度に富士市の全26地区におきまして、地区まちづくり活動を中心的かつ主体的に行うため、まちづくり協議会が設立されております。協議会では、地域の絆をつなぐ各種イベントや地区の課題を地区団体が連携して解決を図る。そういった活動が行われてきております。

このような状況のなか、平成28年にはまちづくり活動の指針となる、第1次まちづくり行動計画が各地区において策定されました。まちづくり行動計画ですが、地区の課題解決に向けて計画的な事業運営を進めるために定められた計画となっております。

資料4ですが、吉原地区から丘地区まで26地区のまちづくり行動計画となっておりまして、地区の将来を見据え、各種団体間の連携のもと、地区の課題解決に向け、概ね5年間に効果的・効率的な、地区が一丸となって計画的に実施していくための指針となっております。項目ですが、地区の目標とする将来像、地区の資源や現状、地区の課題や活動の方針、実施事業等が主に記載されているところであります。地区によっては、地区の特性に合わせた形で策定していますので、全てが同じではありませんが、地区の実情に合った形で計画が策定されております。本日お集まりの委員の皆様の中にも実際に議論を重ねていただいた方もいるかと思えます。

第2次の案ですが、令和元年10月から各地区で始まりまして。令和2年3月までに合計4回検討会を開催して、今後の目標像や現状を踏まえて、まちづくり協議会の組織や活動を振り返っていただきました。検討会では、役員の皆様、まちづくり課やまちづくり地区担当班に所属する職員が参加して協議が重ねられました。各地区で協議された内容ですが、正式には来年4月からの新たな計画となりますのであくまでも案ということになります。こちらの資料につきましては、地区内で協議している地区もありますので表には出さないようお願いいたします。行動計画の26地区の一覧をご覧になるのは懇話会委員の皆様が一番最初になりますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

また、同じく令和4年から始まる第六次富士市総合計画に地区別のまちづくり行動計画という欄がありますが、そこに行動計画が抜粋されております。このようなことからまちづくり行動計画は、第六次総合計画の地区別計画に位置付けられているということになります。先ほど市川から説明のありました、新・富士市まちづくり活動推進計画は各地区のまちづくり行動計画を踏まえた形になっておりますので、双方で内容を確認しながら、富士市の地区まちづくり活動を推進していくことを想定しており、今後の展開を考えております。

26地区それぞれの計画がありますが、色々な現状があり特色を踏まえております。第1次の計画を踏まえておりますので、お住いの地区において、今後活動がどの様に展開されていくのかということを確認していただきながら、それぞれのご意見を反映していただければと思います。私からは以上になります。

(座長)

これも大変ボリュームのある、全地区の行動計画ということですね。コロナウィルス感染症の流行で策定作業期間が伸びましたね。地区の皆様はこの計画を策定するのにご苦労されたと思いますが、B委員いかがでしょうか。地区の策定作業の様子などをできれば教えてください。

(B委員)

やっぱり、まちづくりっていうのは地区住民が中心ですので、我々が音頭をとるとというのが重要ですね。私の地区では36団体がメンバーに入っていて、意見を聞きながら進めております。私のところは梅まつりが今年で23回目になるのですが、残念ながら22回目と23回目も開催が不安視されている状態です。いかにして梅まつりを地区民主体の活動にするかというのが、23回目にきても出来ていない状態です。そのため、早く地区住民を主体にしていければと思いますが、なかなか難しい面があります。今、岩松北地区としましては住民相互のコミュニケーションをとるということで梅まつりを中心に。それと、明日行われます安全大会、11町内あるのですが、参加人数を絞りまして15名に出てきていただいて、200名近くで、地域の人が顔を見て話ができる場が必要だということを考えております。そのような考えでこの計画を策定しました。

(座長)

改めて交流が大事であるということを確認して計画策定をされたのかなと感じます。H委員、自身に関わりそうだなというところはありませんか。

(H委員)

自分に関わりそうところは、行政全体のことでは気になっているところがありまして、弱者を支えるということ、高齢者、若者支援は積極的に行政が実施しているのはわかりますが、中高年の方のひきこもりやその世代の人たちの弱者についての支援は、目が向けられていないというところが気になりました。まちづくり行動計画を見ても高齢者のことは記載されていますが、支援が向けられているように見えるが、弱者の方に広く目が向けられていないように感じてしまいます。

(G委員)

おそらくH委員がおっしゃっていることは、元々取り巻く環境を作っている人たちの年齢層が高

と思います。年齢構成は高齢者から逆三角形になっていて、集まるメンバーの中でどれを重要視するかというところで、そういった支援に繋がっていく部分があると思います。ただ、ひきこもりもそうですが、包括して言わせていただくと障害がある方、外国人は対象になっていない部分が多々あって、そこは我々の世代にも問題があって、出て行かないからそうなるところもあります。例えば若者だけで政策を作る協議会を作ったり、サブのところでもマッチングして練り合わせて一個に固めてみたりとか。しかし、若い世代の人たちって子供さんがいる家庭は裕福で参加できる方もいますが、20代から40代の方々の子供がいる世代は出たくても出られないところもありますので、1回であれば出られるものの、何回かという人付き合いを考えると数回も出るのは難しいということで出にくくなってしまいうところもあります。そこで、中高年の引きこもりに対する取組が進まないのかなど。

(事務局)

今ご覧になられているのは、地区の皆さんが地区の課題として取り組んでいこうという計画ですので、行政の計画ではないということをご理解いただければと思います。

中高年の引きこもり等に関する課題は、福祉推進計画等で取り扱っております。同じ時期にパブリックコメントがありますので、是非中身をご覧になっていただきたいと思います。その中で中高年の引きこもりに触れていないようであれば指摘をしていただければと思います。

行動計画の中でも地区として触れていただきたいということでしたら、まちづくりセンターを通してまちづくり協議会の中でご意見をいただければと思います。これから地区住民の皆様は組織を作って地区の課題について取り組んでいこうとしていますので、それに対して行政は、決まり事や補助金の支援を考えながら伴走支援をしていこうという取り組みがまちづくり行動計画ですので、仕組みをご理解いただいて関わっていただければと思います。

(D委員)

情報が保護司とか民生委員とか、個人情報保護法で、地区の方に参加してくださいということで、吉永まちづくり協議会で入っていただいていたのですが、対象の方々の話ができないということでまちづくり協議会では何かあったら呼ぶということになっていて、ひきこもりの方がどこにいるとか地区の住民には情報が来ない。尚更この計画には入れられないというのがあります。

(事務局)

これにつきましては、市が持っている情報を提供するのには法律違反になりますが、ご本人から手上げで名簿を作成して提示することはできる。ご家族でもいいのですが、なかなか難しい問題ですが。防災名簿でも苦労した覚えがあります。当事者の方に納得していただく必要がありますし、時間もかかりますし、熱意も必要です。できないことではないのですが、出来るという発想で考えて実施すれば、できるかもしれませんので、同じ考えを持つ皆さんで取り組んで頂くというのは前向きな話だと思います。

(H委員)

引きこもりの相談窓口があって、年齢制限が39歳までだったんです。青年までしか対象にしないと感じてしまって。この話がまちづくりの話とずれてしまうので、まちづくりに関連してご意見

を述べさせていただきます。活動方針のところに、高齢者とか青年教育だったり子供の安全という方達への支援や守というのがあるのですが、私としては、そのほかの世代の人たちにも弱者がいますので、そこも言葉として付け加えていただけたら、まちの方の視野も広がるのではないかと思います。

(座 長)

地区ならではといますか、小さな単位としてできることをこの計画がまとめていただいたということになります。H委員が地区で取り入れて欲しいなということがあれば、協議会と接点を持っていただいて、是非住民のご意見も活動のベースになりますので、ニーズが無ければ活動が成り立ちませんのでセンターを通じてご意見を伝えていただければ、もっと良い活動ができると思いますし、関わっていただければと思います。是非、皆さんの地区の計画を読んでいただき、お気づきの点はまちづくりセンターまでご一報ください。行動計画をいかに周知するかというのは、地区の方々にお役目があるかなと思います。

もう一つ議題がありますので、最後の議題ですが、最後の議題で、まちづくり協議会の連合会化について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料5をご覧ください。富士市まちづくり協議会の連合会化について、各地区におきまして平成26年にまちづくり協議会が設立されております。地区の皆様の認識が進み、協議会の運営体制の強化や事業内容の改善が進められてきておりますが、地区によって温度差があるのが現状です。現在、まちづくり協議会と市が協議する場合は、まちづくり協議会会長連絡会となっております、市からの連絡、報告、地区間の情報共有の場となっておりますが、26地区が意思決定をする場がないという問題点がありました。今後、各地区のまちづくり協議会の運営体制を強化し、各地区の町内会連合会の皆様との役割を明確にしていくことも課題にあがっております、より活動をわかりやすくしていく必要があるという考えがありまして、まちづくり協議会の連合会化について検討が進められております。

こちらは、下の1番2番については、まちづくり協議会連合会化によってできること、連合会化による地区のメリット等について会長連絡会にて説明されております。裏面には、富士市のまちづくり協議会連合会化に関するこれまでの経緯が一覧として掲載されております。

令和2年2月10日に、今泉地区のまちづくり協議会の会長で、富士市町内会連合会会長でありますA委員から、富士市町内会連合会常任理事会におきまして、市とまちづくり協議会の会長が情報共有をしているが、重要な課題に対して団体として意思決定する場がないという問題があり、まちづくり協議会の連合会化を検討していただくよう、富士市まちづくり協議会会長連絡会にて提言されることが決定しました。その後、令和2年3月18日に、富士市まちづくり協議会会長連絡会においてA委員より連合会化が提言されております。そして、令和2年度につきましては、まちづくり協議会会長連絡会にて連合会化について議論され様々な意見が出ました。また、富士市生涯学習推進会連合会でも同様の会議が行われました。そして、令和3年度になりまして、まちづくり協議会会長連絡会においてほとんどの地区からまちづくり協議会の連合会化を進めるべきとの意見が一致しましたので、第1回まちづくり協議会連合会化検討委員会が開催されました。そして、第2回を踏まえまして、9月17日に行われた会長連絡会におきまして、全てのまちづくり協議会

長の合意のもと、連合会設立が決定されましたので、連合会設立準備委員会に移行されることが合意されました。具体的に連合会化を進めるため、令和4年度設立に向けたロードマップが示されました。そして、10月27日には、第1回まちづくり協議会設立準備委員会が開催され、まちづくり協議会連合会の事業計画と規約と予算について協議されております。この設立準備委員会では、A委員やE委員も参加して検討が進められております。簡単ではありますが、以上になります。

(座長)

ありがとうございました。26地区のまちづくり協議会が集まって連合会化という組織を立ち上げられるということのご報告でございました。何かご意見ご質問ありますでしょうか。

(D委員)

質問いいでしょうか。オンラインで会議をやった時に吉永のパソコンが調子悪くて質問ができなかったのも、音声も切れてしまって、質問ができず時間がなくて、そのまま賛成という形で終わってしまったのですが。去年まで生涯学習推進会の連合会の役員でしたが、生涯学習推進会連合会が解散になりつつありますね。そうなった原因があると思います。各地区がほぼほぼ抜けていった理由がありますが、連合会に入ると金がかかるとか、地区の大小に差があって、東部は問題がある地区でしたが、小さい地区が他の地区と連携をとっても参考にならないということで抜けるということがありました。そうゆうものに対して地区の会長の意見が出たことに対して検討していただいているのかということと、抜きたいという意見が出た場合にはどうなるのか。生涯学習推進会連合会の際は、抜きたい地区は抜けていったのですが、まちづくり協議会も同じように抜きたい地区があった場合は、どうするのかということも協議していただいたのかなど。生涯学習推進会連合会がまちづくり協議会に移行するというところで脱会ということもあったが、抜きたいという地区が出ないとは言えないと思いますので。そういう場合にはどうなるのでしょうか。

(事務局)

まちづくり協議会連合会化の検討にあたって、反対される地区もありましたが、その地区の考え方について直接まちづくり課の職員が伺って、どのような形なら参加していただけるのかということも意見を伺いまして、そういった意見を踏まえて、連合会化の検討委員会の皆様にお諮りして、できるだけ皆さんが参加できる形で進めていきたいと思いますという話をしております。初めはどういう地区も、自分たちの考えが通るのであれば参加いたしますという意見を伺って、実際に26地区が揃った形で連合会化の設立に向けて進めております。ただ、D委員のおっしゃるように、各地区の考えがございますので、皆さんが参加しやすく、意見を反映しやすい連合会にしていこうと検討しております。

あと、これまでは、町内会連合会、生涯学習推進会の両輪で地区行事を担ってきたという実績があるのですが、その距離感が昔とは違って少し離れていってしまった。何故かというのは、地区によって様々ですが、これからまちづくり活動推進条例に基づいて進めていくまちづくり協議会という団体は、より行政と地区が緊密に進めていく作業ですので、抜けるということは検討しておりませんし、地区が発展していくためには必須なものと説明をさせていただいております。それは、お金の問題でもあり、支援の問題でもあり、規則や条例等の決まり事を皆様に寄り添ったものに変えていくという仕組みですので、ここから抜けると地区が成り立たないという風になっていくのでは

ないかと思えます。これをご理解していただければそのような議論にはならないと思えます。

(D委員)

よろしくお願ひします。

(B委員)

これは課長に伺いたいのですが、団体の連合会というのは、町内会連合会の了解を得なければできないのでしょうか。まちづくり協議会の連合会化という時に、町内会連合会、生涯学習推進会連合会の了解を得ないと進められないのでしょうか。他の団体で、連合会から抜けた時に、他の地区の了解を得ないと脱会できないのでしょうか。

(事務局)

今までの経緯を見ていただいて、町内会連合会や生涯学習推進会連合会と、連絡会であったまちづくり協議会連絡会とで情報共有をしていくというのが私の手法です。皆さんが同じ方向を向いて、理解をしていただいて進めていきたい。わだかまりなく進めていきたいということでお時間をかけさせていただきました。了解を得たということではございません。これは、皆さんが主体的にまちづくり活動を推進していくための必須のロードマップだと感じましたのでこのような経緯を辿らせていただいているということでご理解いただければと思ひます。

(B委員)

町内会連合会とか生涯学習連合会の会議でこうなると掲載するのがおかしいのではないかな。まちづくり協議会の連合会を作るのであれば、まちづくり協議会の会長自らが連合会を作った方がいいということで始まるのが普通なのではないでしょうか。経緯がおかしいと感じます。古い話になってしまいますが平成26年度にまちづくり協議会の連絡会で、市長がお見えになって、その挨拶の中でまちづくり協議会が地区の代表組織ですとはっきり言っています。だから私は、会長を受けた2年目から何かご意見がありませんかという書類に、「やはり連合会にしなければだめだ」「意思決定が何もなし」「連絡会では聞いて帰ってくるだけ」僕ははっきり言ってきました。そちらに書類があるはずですが。そんなことをお首にも出さずに急に町内会連合会から話があった生涯学習推進会連合会からOKが出た。だからまちづくり協議会連合会を作ります。そもそもそこが間違っている。

僕は地区の役員に1年かけて説明してきました。あなたの言っていることになったのだからいいじゃないかと言われます。でも、懇話会でこの話をしないと、何で連合会になったのかということをおわかっていただかなければ困ります。

(E委員)

今までまちづくり活動をしてきたのは、町内会連合会や生涯学習推進会の長が中心になってきている地区が多いですね。これから地域のまちづくり活動を実施していく上で、まちづくり協議会の会長が26地区揃っているけれども、一つの方向に向かっていく時に、地区の特色があるところは特色を發揮するのはいいことだが、市全体として一つの方向性に向かう際にどうしても決議をしなければならなし。そのためには、連合会組織にして、連合会長がいて副会長がいて、役員も決めて一つの方向に向かっていくことが必要だと。そのために今までまちづくりの中心を担ってきた町内

会や生涯学習の団体の皆様には、私が聞き及んでいるのは地区において町内会と生涯学習の摩擦もあったと聞いておりますので、そこを上手に解消していく必要がある。私が連合会の委員になった時に、最初に考えたのは、決議してもどこかの地区が抜けるのでは意味がないと思います。だから少し時間がかかったとしても、気持ちよく26地区がスタートできるようにということで、それを一番に考えて相談をしてきたので、今までの感情的な経過もありましたので、意思疎通を図ったということだと思います。連合会化することで議決が必要であるということではなくて、色々な意味での連携をとりながら進めていく。課長が説明していましたが、地区にはそれぞれの事情があります。小さい地区では分担金が出せないという地区がありますが、これから話し合いの中で決めていく。いずれにしても26地区が揃っていきけるような連合会にしていきたいと考えております。皆さんのご意見を聞きながら仲良くやっていくということで進めていきたいと考えています。連合会にするということは、この前皆さんから承認いただきましたので、設立準備委員会に切り替えて来年6月を目標に準備を進めている。またそこで意見をいただいておりますので、それを基に連合会にするということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

(座 長)

連合会化については、2つのポイントが有って、今話が出た通りで安心して皆さんが参加できる場にする、B委員のように協議会が主体的に発意し活動できることの2つが重要です。連合会については、まちづくり協議会が進展していくその過程にあると思いますので、2つの大事な要素を大切にしながら進めていただければと思います。C委員はご意見いかがでしょうか。

(C委員)

言われていることはよくわかります。町内会連合会でこういったことがあったからどうということではなく、まちづくり協議会でこうなったというのが大切だと思います。

(座 長)

協議会が主体的に活動する場であるということをご理解していただくことを皆様方で共通認識を持って進められるようになれば、連合会としては素晴らしい会議体になると思います。

(C委員)

そういうことです。

(座 長)

時間がたいへん超過して申し訳ありません。皆さんから積極的にご意見を頂けて良い議論と情報共有ができたかなと思います。皆さんもこういう事情があって地区のまちづくりが行われているということをご理解していただいて地区のまちづくりに関心を寄せて参加していただければと思います。議事は以上となりますので、これにて終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。